

～住み慣れた我が家で安心して暮らし続けるために～



“お薬手帳”を活用した 支援が必要な在宅患者への サポートを始めました

▼必要な情報や生活上のアドバイスを
お薬手帳に記録します

これまで、医療・福祉・介護が連携して在宅で医療を受ける皆さんへの支援を目的に、まずは皆さん自身に薬の管理に対する意識を持つていただきため、市では「お薬手帳1冊運動」に取り組んできました。

記録された情報を共有することで医療・福祉・介護の関係者同士の連携ができ、また、サポートが必要な在宅患者さんやその家族との関わりが深まるなど、患者さんへのより良い支援につながると考えています。

これまで、医療・福祉・介護が連携して在宅で医療を受ける皆さんへの支援を目的に、まずは皆さん自身に薬の管理に対する意識を持つていただきため、市では「お薬手帳1冊運動」に取り組んできました。

お薬手帳

1冊にしましょう!!

▲啓発ポスター

▼薬の管理に対する意識を持つるために

市では、医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・ケアマネジャー・社会福祉法人などの専門職と行政が連携し、「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」をすすめています。



▼ご自身の情報を記入して 受診時にはいつも持参しましょう

お薬手帳は、患者さんをサポートするための大切な情報となります。この取り組みをより良いものにしていくためにも、お薬手帳は1冊にまとめて、アレルギーや薬による副作用などがあれば記入し、病院を受診する際はいつも持参してください。

○お薬手帳を“第2のカルテ”に

皆さんは病院を受診するとき、保険証は持っていても、お薬手帳を持っていくのを忘れてしまうことがありますか。

お薬手帳は、実は使い方次第で“第2のカルテ”にもなるほど大切な働きをするものなんです。お薬手帳に記入できるのは薬剤師だけではありません。患者さん本人やそのご家族、ケアマネジャーなどが気付いたことを直接書き込んでいくことで、医師や薬剤師との連絡簿として気軽に活用することができます。今回は、そのきっかけづくりとして、連携シールを使ったサポートから始めていきます。

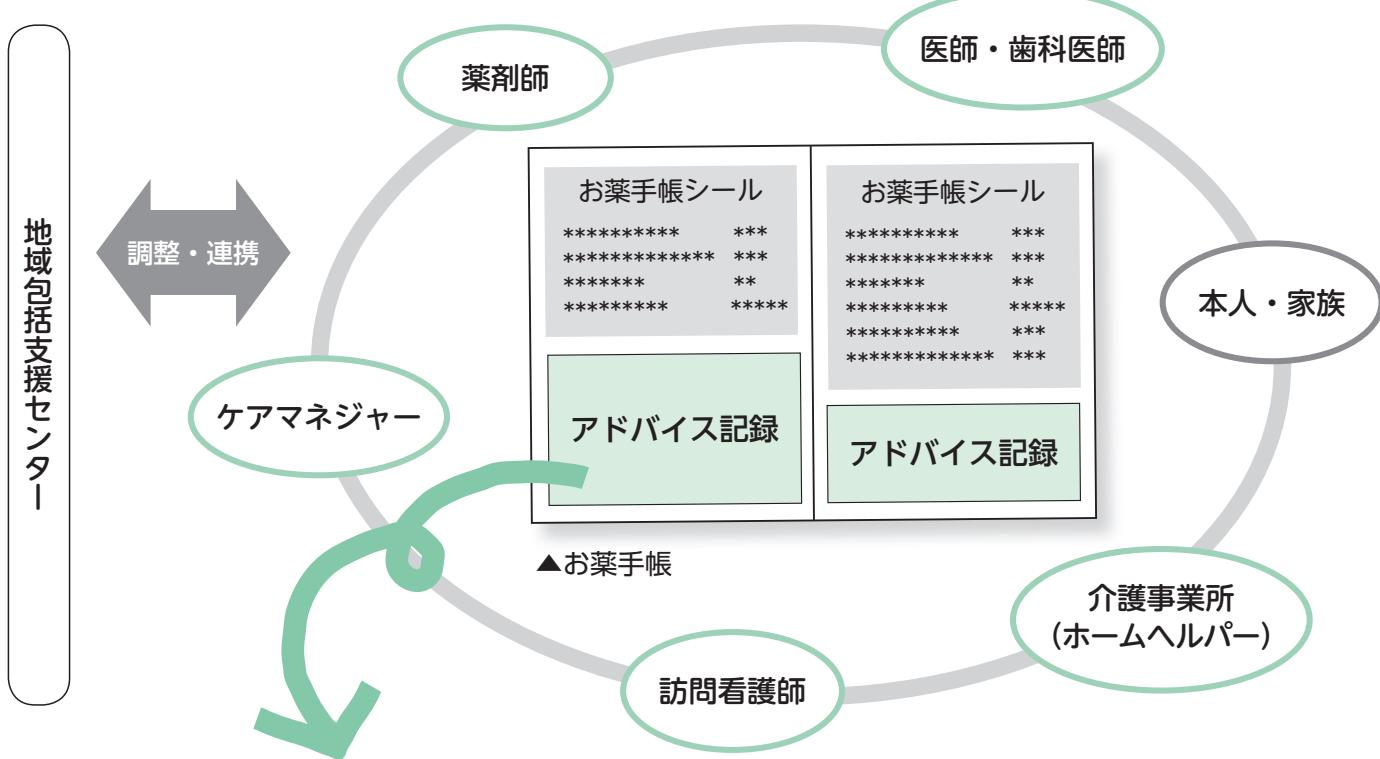
伊賀医師会
猪木 達会長

お薬手帳は患者さんに関わる人であれば誰もが活用できるという認識で、みんなで連携して支援を進めたいです。

伊賀医師会
猪木 達会長



■在宅患者の薬の管理のしくみ（イメージ）



◎アドバイス記録として、必要に応じて
お薬手帳にこのようなシール（連携シール）を貼ることがあります。

記入者	記入日	月 日
お薬の確認	飲めている · 残っている · 変更あり	
メモ		
患者さんの 服薬状況を 確認します。		

【問い合わせ】
医療福祉政策課

☎ 22-9705

FAX 22-9673

市では、介護保険や障がい福祉サービスの利用者に対して「伊賀市オリジナルお薬手帳カバー」を配布しています。このカバーには、ケアマネジャーの名刺や家族の連絡先を書いたメモなどを入れられるポケットがあり、裏面には相談窓口の連絡先などが記載されています。ぜひご活用ください。



「市オリジナルお薬手帳カバー」を
ぜひご活用ください

「伊賀流」お薬手帳活用術！

メモ欄には、必要に応じて、医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャーなどの専門職が患者さんへのアドバイス（薬の変更による飲み方の助言や残薬の確認など）を記録する場合があります。

▶医師による記入例

「薬を変更したので体調に変化があった場合は連絡してください。」

▶薬剤師による記入例

「次回、残っている薬の種類や数を聞かせてください。」